



## JP-MIRAI ニュースレター Vol.34 2022.11.30

毎月1回、外国人労働者やビジネスと人権に関する情報、事務局の取り組みなどをニュースレターでご紹介します。JP-MIRAIのイベント情報は、「JP-MIRAI イベント短信」で、タイムリーにお届けいたします。



11月25日(金)、26日(土)に開催された国際ジョブフェア東京2022のブースに出展しました。外国人留学生や就職希望者など多くの方がJP-MIRAIのブースにて、JP-MIRAIの活動や9言語対応アプリの説明を熱心に聞いてくださいました。また、25日には、企業向けに開催されたイベントに登壇し、JP-MIRAIの取り組みを紹介しました。

### JP-MIRAI 専門家会合委員 指宿昭一弁護士 インタビュー

#### —外国人技能実習生の人権・労働問題の解決のために

2017年、ドキュメンタリー番組にて、外国人技能実習生を雇用しているサプライヤー企業における賃金不払い等の問題が報道された。番組内ではブランド企業(以下、A社)の名称は報道されなかったが、製品のタグなどから、ネット上で特定され炎上した。その後、NGO等と一緒にA社と直接話をする機会があり確認をしたところ、A社では、サプライヤーでこのような問題が起こっていることを知り、各サプライヤーへの調査依頼や現場訪問を行い改革に乗り出そうとしていた。ところが、A社は、メディアからの取材に対して拒否し、提訴するという書面を送るなど、対応を誤ったためにこのように厳しく批判された事例であった。

2019年には、別のドキュメンタリー番組で、愛媛県のタオル縫製工場における技能実習生の過酷な労働環境が報道された。これに対し、今治タオル工業組合は調査を行い、報道から2日後に、報道された工場は今治タオル工業組合の加盟企業(組合員)ではないが、組合員の下請企業であること、社会的責任及び道義的責任があること、組合員への研修を行いサプライヤーも含め労働環境を改善することを公表した。このような対応により、今治タオル工業組合への批判は鎮静化した。現地を訪問し、調査したところ、真摯に取り組みがなされていることも確認できた。

いずれの事例でも、外国人技能実習生を直接雇用していた企業・団体ではないが、今は、直接雇用していないので関係ないということは通用しない時代となっている。雇用していない企業でも、サプライチェーン上で外国人技能実習生、外国人労働者が働いていることはめずらしくなく、サプライヤーで外国人労働者を雇用している

場合、または、雇用される可能性がある場合には、人権侵害の発生を防止する体制、また、発生した時に救済できる仕組みを整え、ビジネスと人権に関する指導原則で求められている責任を果たす必要がある。

外国人労働者の抱える課題については、解決のためには、企業側に働きかける必要があると考え、所属している外国人労働者弁護士及び外国人技能実習生問題弁護士連絡会は、ビジネスと人権ロイヤーズネットワークと3団体共同で、2020年に「サプライチェーンにおける外国人労働者の労働環境改善に関するガイドライン」を作成した。ガイドラインでは、企業の立場から見て、サプライチェーン上で外国人労働者を受け入れている企業がある場合の体制や問題が起こった場合の救済について行動原則、モデル調達基準、対話協働のための実務指針が記載されている。その後、ガイドラインをテーマに企業の優良事例、労働組合の取り組み、NGOの取り組みを紹介する3回の連続講座を開催し、その内容を簡潔にまとめ、2022年には、「サプライチェーン外国人労働者ガイドライン実践ハンドブック」を作成した。

企業が労働力を確保すること自体は非難されることではないが、国内だけでなく、海外から労働力を呼ぶとき、労働力というのは生きた人間が担っているということに留意し、人間としての受入れを実現するために、企業、労働組合、弁護士、市民などさまざまな立場のステークホルダーが立場の違いを超えて取り組むべきであると考えている。

- ガイドラインおよびハンドブックのダウンロードは[こちら](#)から

## JP-MIRAI、責任ある外国人労働者受入れのための研修会（長崎県・徳島県）実施報告



JP-MIRAIは、日本各地で外国人支援に係わる方・関心のある方を対象に、責任ある外国人労働者受入れのための研修会を実施しています。

10月17日には、長崎県内で「在留外国人支援の基礎講座-九州における外国人支援の発展と協働を目指して-」と題し、長崎県様及び長崎県国際交流協会様に協力を頂き、JP-MIRAI アシスト事業に関するご説明と共に、福岡出入国在留管理局様やJP-MIRAI アシスト専門相談員からの講演や、在留資格等の複合的な要素が関係する事例検討ワークショップを行いました。知識と実践の組み合わせによって理解を深めて頂くと共に、参加者間のネットワーク醸成を行いました。主に九州地域から様々な方にご参加頂きました。

10月26日には、徳島県内において、公益財団法人徳島県国際交流協会(TOPIA)様との共催により「外国人支援者向け研修会-四国における外国人支援の発展と協働を目指して-」と題した研修を実施しました。第一部で、高松出入国管理局様からの講演や、JP-MIRAI より外国人相談支援についてのご説明をしたのち、第二部では「外国人が惹きつけられる徳島県吉野川市に学ぶ」として、徳島県国際交流協会様、吉野川市国際交流協会様、社会保険労務士の細谷様から、徳島県内の動向や、吉野川市において外国人と日本人住民のつながりが醸成されている様子について多面的にお話を頂きました。第三部では登壇者間での意見交換を通じて、吉野川市が外国人に選ばれる背景について議論を深めました。

これら以外にも、JP-MIRAIは研修会を開催しており、先日11月17日には札幌での研修会を実施しました。こちらについても、後日ホームページ等でご報告します。

- 長崎県の報告記事は[こちら](#)から

- 徳島県の報告記事は[こちら](#)から

## 今月のブックレビュー／石川達三『蒼氓』(秋田魁新報社、2014年)

2022年現在、日本は諸外国から働き手の受入れをする受入国となっているといえると思います。このような受入国であるということは、当然のものではなく、むしろ日本が諸外国から働き手を受け入れるようになったのは歴史的に見れば最近の事だともいえると思います。

日本は、戦前では東洋拓殖株式会社の関連会社である海外興業株式会社が、戦後ではJICAの前身である財団法人日本海外協会連合会や海外移住事業団等が南米への移住者の送出し事業を行っていました。



- \*今月のインタビュー「外国人相談窓口の今」  
(公財)仙台観光国際協会多文化共生課菊池哲佳さん
- \*今月の最前線  
外国人相談の地域における積極的展開

-11月号は[こちら](#)から  
-バックナンバーおよび登録は[こちら](#)から

---

## JP-MIRAI アプリ

外国人の方が安心・安全に日本で働き・暮らすための役立つコンテンツを提供するアプリです。  
どの在留資格の方にも、役立つ情報があります。  
ぜひ、お近くの外国人の方にアプリのご利用を広めてください！



\*アプリのインストールはこちらから！



---

## JP-MIRAI ポータル

官民が協力して作っている外国人のみなさんが安心・安全に日本で働き・暮らす為の総合サイト

### \*紹介動画\*

JP-MIRAI ポータルをより多くの方にわかりやすくご紹介する動画  
是非ご覧いただき、拡散にご協力ください。

---

## JP-MIRAI フレンズ

外国人と日本人でコミュニケーションができるサービス

### \*9 言語のチラシ\*

(日本語、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ミャンマー語、ポルトガル語、スペイン語)  
情報拡散の際に、ご活用ください。

---

## JP-MIRAI アシスト

多くの悩みを抱えた方の為の相談サービスを行っています

---

## 責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)事務局



※会員専用ページのパスワードは、入会手続き完了のメールもしくはイベント短信をご確認ください

ニュースレターの配信停止は[こちら](#)から  
※会員の方はイベント短信も配信停止となります※